

家庭ごみ有料化実施率及び財政力指数

資料 1-2

No.	都道府県	市区町村数	有料化実施率	財政力指数	財政力指数順位
1	北海道	179	88.8%	0.38903	29
2	青森県	40	50.0%	0.30913	35
3	岩手県	33	3.0%	0.30344	37
4	秋田県	25	60.0%	0.27257	44
5	宮城県	35	31.4%	0.52562	17
6	山形県	35	85.7%	0.31665	34
7	福島県	59	47.5%	0.43410	22
8	茨城県	44	40.9%	0.60690	8
9	栃木県	25	60.0%	0.57360	11
10	群馬県	35	60.0%	0.56379	12
11	埼玉県	63	15.9%	0.74636	5
12	千葉県	54	63.0%	0.75485	4
13	東京都	62	41.9%	0.87052	3
14	神奈川県	33	12.1%	0.91340	2
15	新潟県	30	76.7%	0.39822	26
16	富山県	15	66.7%	0.42943	24
17	石川県	19	78.9%	0.43608	21
18	福井県	17	41.2%	0.36620	31
19	山梨県	27	37.0%	0.37267	30
20	長野県	77	77.9%	0.44393	20
21	岐阜県	42	81.0%	0.49879	18
22	静岡県	35	51.4%	0.68362	7
23	愛知県	54	38.9%	0.92681	1
24	三重県	29	27.6%	0.55413	14
25	滋賀県	19	42.1%	0.52731	16
26	京都府	26	53.8%	0.54959	15
27	大阪府	43	44.2%	0.72787	6
28	兵庫県	41	43.9%	0.59521	9
29	奈良県	39	71.8%	0.39671	27
30	和歌山県	30	90.0%	0.29912	38
31	鳥取県	19	100.0%	0.24074	45
32	島根県	19	100.0%	0.22401	47
33	岡山県	27	77.8%	0.47525	19
34	広島県	23	52.2%	0.55590	13
35	山口県	19	68.4%	0.39886	25
36	徳島県	24	66.7%	0.29367	42
37	香川県	17	94.1%	0.43260	23
38	愛媛県	20	85.0%	0.38951	28
39	高知県	34	97.1%	0.22891	46
40	福岡県	60	95.0%	0.58133	10
41	佐賀県	20	100.0%	0.30663	36
42	長崎県	21	90.5%	0.29561	41
43	熊本県	45	93.3%	0.36218	32
44	大分県	18	88.9%	0.33728	33
45	宮崎県	26	53.9%	0.29888	39
46	鹿児島県	43	39.5%	0.29847	40
47	沖縄県	41	73.2%	0.28855	43
	平均		62.8%	0.46370	

No.	市町村	有料化実施	財政力指数	財政力指数順位
1	横浜市		0.96	11
2	川崎市		1.00	6
3	相模原市		0.95	14
4	横須賀市		0.80	27
5	平塚市		0.96	12
6	鎌倉市	○	1.02	5
7	藤沢市	○	0.99	8
8	小田原市		0.95	15
9	茅ヶ崎市		0.93	18
10	逗子市	○	0.85	26
11	三浦市		0.67	30
12	秦野市		0.90	20
13	厚木市		1.08	2
14	大和市	○	0.95	16
15	伊勢原市		0.96	13
16	海老名市		0.99	9
17	座間市		0.87	23
18	南足柄市		0.95	17
19	綾瀬市		0.92	19
20	葉山町		0.90	21
21	寒川町		1.00	7
22	大磯町		0.87	24
23	二宮町	○	0.76	28
24	中井町		1.03	4
25	大井町		0.87	25
26	松田町		0.64	32
27	山北町		0.66	31
28	開成町		0.88	22
29	箱根町		1.46	1
30	真鶴町		0.52	33
31	湯河原町		0.72	29
32	愛川町		0.99	10
33	清川村		1.06	3
	平均	15.2%	0.91	

※ 地方公共団体の財政力を示す指標。普通交付税の算定に用いられ、基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値を過去3か年間について単純平均して求める。国が地方公共団体に対する財政援助の程度を決定する際の指標として用いられる。

※ 基準財政収入額…各地方団体の財政力を合理的に測定するため、当該地方団体について地方交付税の規定により算定した額(標準的な地方税収入×75/100+地方譲与税等)

※ 基準財政需要額…各地方団体の財政力を合理的に測定するため、当該地方団体について地方交付税の規定により算定した額(各行政項目ごとの基準財政需要額の合算額)

※ 財政力指数については、総務省による平成25年度地方財政状況調査を引用

※ 有料化に関するデータについては、山谷修作東洋大学教授による調査結果を引用